

## 東海・東海第二発電所の近況について（2020年9月）

### 1. 発電所状況について（2020年9月8日現在）

東海第二発電所 沸騰水型 (電気出力110万kW)	・2011年5月21日から第25回定期検査を実施中。 (燃料装荷時期及び定期検査終了日は未定)
東海発電所 炭酸ガス冷却型 (廃止措置中)	・熱交換器本体等の原子炉領域以外の解体撤去工事を実施中。

### 2. 東海第二発電所 新規規制基準への対応について

#### (1) 適合性確認審査申請関係について

原子力規制委員会による審査会合は、前回お知らせ以降、以下のとおり開催されました。

- ・8月25日 「特定重大事故等対処施設の設置変更許可について」（非公開）について

#### (2) 安全性向上対策工事について

安全性向上対策工事を安全第一で進めています。

各安全対策施設の設置に向けて、地盤改良、敷地造成工事等を実施しています。これらの状況について、主なものを添付資料（安全性向上対策工事の実施状況）に掲載しています。

項目	状況（添付資料参照箇所）
I. 津波から電源やポンプを守る設備 ・防潮堤等を設置する工事 ・安全上重要な設備を高台や地下に設置する工事	
II. 電源を多様化する設備 ・高圧電源装置を設置する工事	・実施状況(1)
III. 原子炉を冷やすための設備 ・低圧、高圧注水ポンプ等を設置する工事 ・新たな水源を設置する工事	
IV. 発生した熱を海へ放熱する設備 ・緊急用海水系等を設置する工事	・実施状況(2)
V. 格納容器を冷却する設備 ・代替循環冷却系を設置する工事 ・ペDESTAL防護対策工事	
VI. 環境を守る設備 ・格納容器圧力逃がし装置を設置する工事 ・水素を取り除くための設備を設置する工事	
VII. 自然災害に備える設備 ・耐震補強工事 ・防火帯を設置する等の工事 ・竜巻対策のための工事	・実施状況(3) ・実施状況(4)
(その他の工事等) ・排泥・残土置場造成工事	・実施状況(5)

添付資料：東海第二発電所 安全性向上対策工事の実施状況

3. 東海発電所 低レベル放射性廃棄物埋設事業に関する対応について  
第二種廃棄物埋設事業許可申請関係について

原子力規制委員会による審査会合は9月7日に開催され、「第10条※（廃棄物埋設地）」における審査会合での指摘事項に対する回答を行いました。

※：第二種廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則では、以下のことが求められています。

- ・第10条（廃棄物埋設地）：廃棄物埋設地の外へ放射性物質の異常な漏えいを防止する機能を有すること等

4. プレス及びホームページ掲載実績について（8月7日～9月8日）

（1）法律に基づく報告に該当する重要な事象（0件）

（2）その他の情報

①プレス発表（1件）

- ・8月21日 東海発電所・東海第二発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

②お知らせプレス（1件）

- ・9月8日 東海・東海第二発電所の近況について（2020年9月）

③ホームページ掲載（発電所からのお知らせ）（1件）

- ・9月1日 東海・東海第二発電所における新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みについて

④取材案内（0件）

5. イベント情報などについて

（1）東海原子力館（東海テラパーク）の代替施設の開設について

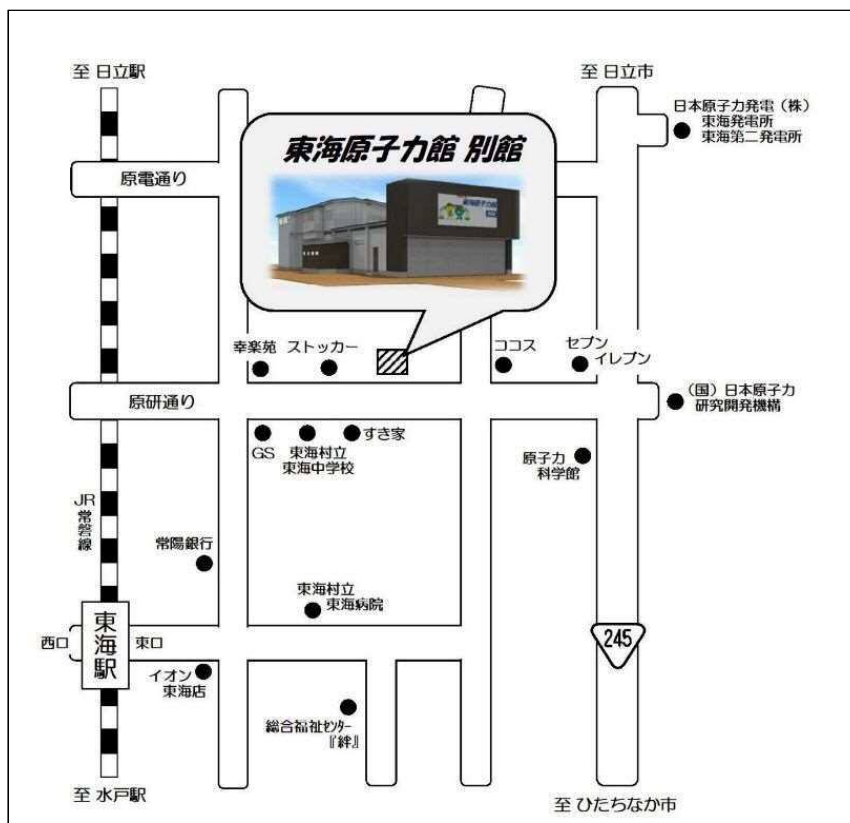
東海原子力館（東海テラパーク）へのご来館の際、自家用車でのご来館をご遠慮頂いており、皆さまには大変ご不便をおかけしていましたが、このたび、自由にご来館ができる代替施設として東海村中心部に別館を開設することになりましたのでご案内いたします。

【施設の概要】

- ・開館日 2020年10月2日（金） 13：00より（当日のみ、以降は9：00開館）
- ・所在地 東海村村松北2-7-43
- ・電話 029-287-1252
- ・開館時間 9：00～16：30
- ・入館料 無料
- ・休館日 毎週月曜日（祭日の場合は翌平日）及び年末年始（12/29～1/3）
- ・施設概要 ふれあい広場\*、研修ホール、駐車場30台

\* パネルをご覧いただきながら簡単に答えられるクイズを行い、エネルギーや原子力について身近に感じて頂くこと、また、バーチャルリアリティによる発電所案内ツアー、地域の皆さまの展示の場としてご使用いただく「ふれあいギャラリー」（春夏秋冬のつるし飾り等）を自由にご見学できる施設です。

<東海原子力館別館マップ及び東海原子力館別館イメージ>



なお、東海原子力館別館の開設にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに従い、以下の対策等を実施しておりますので、ご協力をお願い致します。

<皆さまへのお願い事項>

①入館の際に手指の消毒、検温、マスクの着用

37.5℃以上の発熱、体調不良、2週間以内に感染拡大地域・国への訪問歴がある場合は、来館をご遠慮ください。

②「来館者カード」の提出

受付で連絡先などのご記入をお願い致します。

(2) 東海原子力館（東海テラパーク）の規模縮小について

東海原子力館（東海テラパーク）につきましては、事前に見学をご予約されたお客様の施設として使用いたします。

また、現在運営している送迎用シャトルバス（六反町駐車場～東海原子力館（東海テラパーク））については、10月1日（木）をもちまして運行を終了いたします。

以上

項目	現場で実施している作業※	状況参照シート
I. 津波から電源やポンプを守る設備 ・防潮堤等を設置する工事  ・安全上重要な設備を高台や地下に設置する工事	○地盤改良(防潮堤(南・北側及び海水ポンプ室周り)) ○鋼管矢板の打設(貯留堰) ○森林伐採・整地(緊急時対策所建屋, 可搬型設備保管場所)	・[継続] ・[継続] ・[継続]
II. 電源を多様化する設備 ・高圧電源装置を設置する工事	○土留め壁造成(常設代替高圧電源装置置場)	・実施状況(1)[更新]
III. 原子炉を冷やすための設備 ・低圧, 高圧注水ポンプ等を設置する工事 ・新たな水源を設置する工事	○土留め壁造成(代替淡水貯槽等)	・[継続]
IV. 発生した熱を海へ放熱する設備 ・緊急用海水系等を設置する工事	○山留め壁造成, 掘削(緊急用海水ポンプピット) ○土留め壁造成等(シビアアクシデント用海水ピット等)	・[継続] ・実施状況(2)[更新]
V. 格納容器を冷却する設備 ・代替循環冷却系を設置する工事 ・ペDESTAL防護対策工事	○除染, 床面掘削(準備)(原子炉格納容器ペDESTAL改造)	・[継続]
VI. 環境を守る設備 ・格納容器圧力逃がし装置を設置する工事 ・水素を取り除くための設備を設置する工事	○タワークレーン等設置	・[継続]
VII. 自然災害に備える設備 ・耐震補強工事  ・防火帯を設置する等の工事 ・竜巻対策のための工事	○先行削孔, 鋼管杭打設, 鋼製桁設置(安全系海水配管耐震補強) ○地盤改良, 基礎部の構築, 配管架構設置(主排気筒耐震補強) ○掘削, 干渉物撤去(既設海水ポンプ室) ○土留め設置(重油貯蔵タンク) ○タワークレーン等設置 ○竜巻対策(既設海水ポンプ室)	・[継続] ・実施状況(3)[更新] ・[継続] ・実施状況(4)[更新] ・[継続] ・[継続]
(その他の工事等) ・排泥・残土置場造成工事	○排泥・残土置場造成	・実施状況(5)[更新]

※: 作業が終了したもの(今後検査を受けるものを含む)は除きます

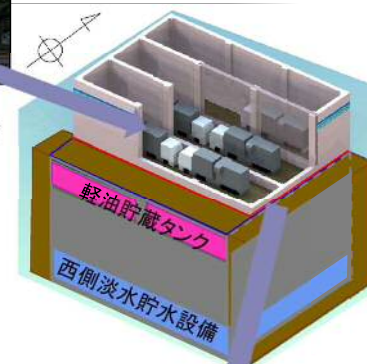
新規: 新たにお知らせする工事  
更新: 工事状況を更新している工事  
継続: 先月から作業継続している工事

安全性向上対策工事の実施状況(1)

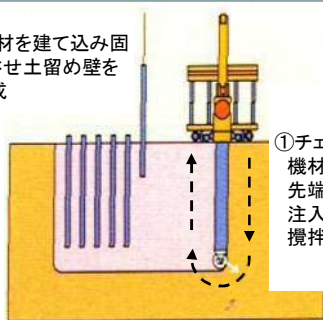
○土留め壁造成  
(常設代替高圧電源装置置場)  
・東海発電所の屋外開閉所跡地(標高11m)に, 緊急時に電源を供給する**常設代替高圧電源装置置場**を設置  
・置場地下構造物設置に向け土留め壁造成



常設代替高圧電源装置及び同置場

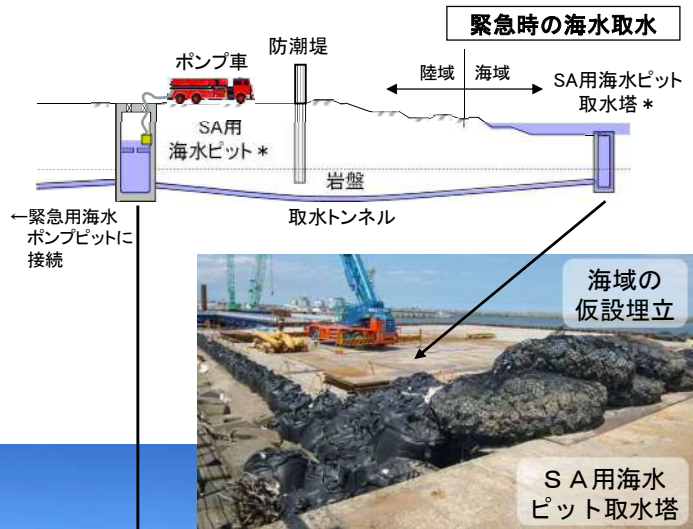


②鋼材を建て込み固くさせ土留め壁を造成



○土留め壁造成等  
〔SA用海水ピット, SA用海水ピット取水塔〕

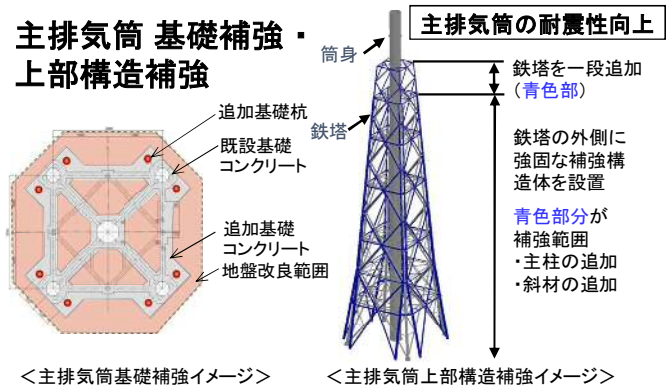
- ・緊急時に独立した水路から防潮堤内でポンプ車等により海水を取水するため、SA用海水ピット及びSA用海水ピット取水塔を設置
- ・海水ピット設置に向け土留め壁造成, 海底への取水塔設置に向け海域の仮設埋立を実施



\* SA: シビアアクシデント

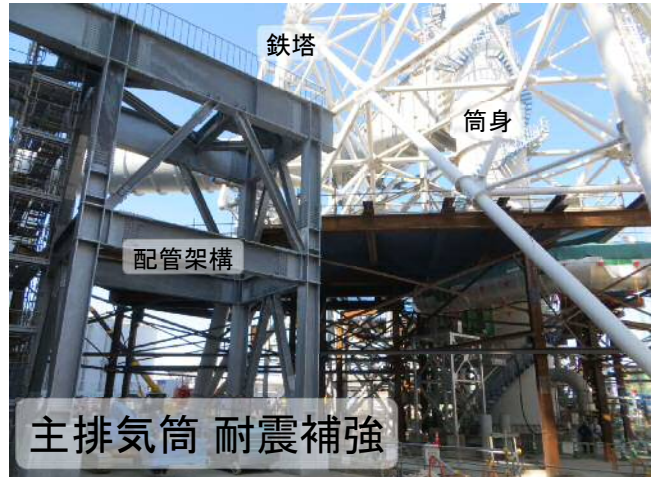
○地盤改良, 杭打設, 配管架構設置  
(主排気筒耐震補強)

- ・2011年東北地方太平洋沖地震等を踏まえ地震に対する耐震性を向上
- ・既存の**主排気筒**基礎の耐震補強として地盤改良・基礎部の構築, 筒身に沿わせる原子炉建屋ガス処理系配管の架構設置
- ＊主排気筒は原子炉建屋内・タービン建屋内等で換気された排気を筒身の頂部より放出する。



<主排気筒基礎補強イメージ>

<主排気筒上部構造補強イメージ>



○土留め設置  
(重油貯蔵タンク)

- ・重油火災時の安全性向上のため、既存の**重油貯蔵タンク**を移設し、地下に設置
- ・掘削に向け土留めを設置
- \* 重油貯蔵タンクは、配管保温や建屋内暖房等用の所内ボイラや洗濯用のランドリーボイラの燃料を貯蔵する。

重油タンク火災時の安全性向上

重油貯蔵タンク(既存設備)



土留め設置

○排泥・残土置場造成

- ・各土木工事で発生する**排泥や土砂**の置き場として、敷地を造成、**盛土**を実施
- ・建設残土等(約70万m<sup>3</sup>)を発電所外に極力出さず敷地内で処理
- ・排泥の処理を行い土木工事に有効活用する**中間処理施設**を設置

土木工事に伴う排泥・残土置場造成



残土搬入・整地

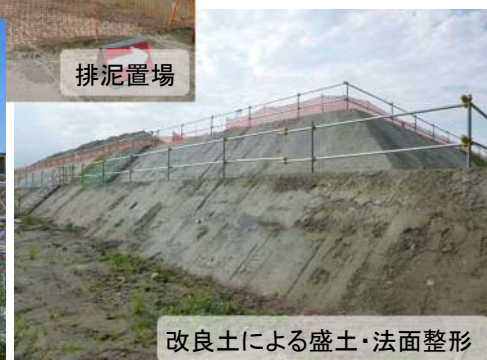
排泥・土砂の管理



排泥置場



排泥の中間処理施設の設置



改良土による盛土・法面整形